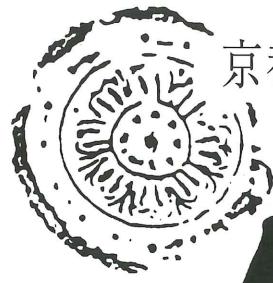


京都市文化觀光資源保護財団



# 今報

83

NO.

2002. 7. 1

もくじ

—寄稿—

「祇園祭山鉢連合会を支える心」

財団法人祇園祭山鉢連合会理事長 深見 茂 P 2

—保護財団の活動—

P 7





## 祇園祭山鉾連合会を支える心

深見 茂

振り顧りますと、私の青少年時代（戦争をはさむ昭和10年代から20年代にかけて）、山鉾の建つ町内に育った子供たちは、自分の町内の山鉾のことは、幼い時から手伝わされてきましたから、大変よく知っていました。

芸術的価値や歴史的意味などはともかく、手摺りのどの釘が折れそうだと、懸装品のどの綻びが密かにボンドで修理されているかといったこと迄、ちゃんと心得ていて、黙っていたのです。そして生まれた時から長老や親から脳味噌にすり込まれて、自分たちの山鉾のみが日本最高のもので、他の町内の山鉾など問題にもならない、と信じ切っていましたし、事実、他の町内の山鉾をうっかり褒めようものなら、ひどく叱られたものでした。

つまり、私の申し上げたいのは、連合会役員の中でも、山鉾町に生まれ育った生粋の町衆ほど、実は祇園祭全体のことなど、何も知らないのが多いということであり、私自身もその一人には他ならないということあります。只、親が八坂神社を崇敬し、毎月朔日には八坂神社からお砂を頂いてきて自宅で五行祭を斎行している姿を見つつ、祇園祭の原点はここにこそあるのだなあということだけは心と体とに染みついて判っておりました。そして当時はすべての山鉾町の町衆殆どが皆、私のような人間で固められていたと思います。



写真上：タイトル写真は、筆者（撮影／宮野正喜）  
写真下：祇園祭山鉾巡行

ところで近年、大都会の著しい近代化は、祇園祭の山鉾建てから山鉾巡行にいたるまでの行程を恐ろしいほど複雑化してしまいました。たとえば、道路使用許可、交通規制、電線検査や信号機処理、祭期間中の駐車許可の手続き等々には、警察署、消防署をはじめ神社、各交通機関、電力会社等々と御相談して許可と協力を得なければなりません。しかし、こうした業務などはまだまだ序の口なのです。山の昇き手、鉾の曳き手のためのアルバイトやボランティア依頼、ちまきその他各町内で配布される物品の手

配、露天商の適正な営業形態の確保、宵山や巡行時の雜踏の整理、夕立時等の事故の心配、毎年二百トン近く出るゴミの処理、とりわけゴミのとり残し一掃のための宵山深夜から巡行日早晨にかけての巡回、そして、ゴミの山に対し、またトイレ不足の結果としての裏通りにおける立ち小便の洪水に対し、正義の怒りに燃える付近住民から、「もう祇園祭なんぞやめてしまえ」とばかりに殺到する苦情の対応、等々、書き立てればきりがありません。毎年、巡行直前の幾晩か、各町内の役員や山鉾連合会事務局員たちは死に物狂いの状況です。とにかく観光客、警備担当者、祭参加者、氏子や協力者すべてに事故のないことが至上命題だからです。近隣の都市で発生する大惨事の二の舞だけは防ぐ努力をしなければならないのです。宵山や巡行当日が土曜、日曜などと重なった年などは全く災難としか言いようがありません。

また巡行に遗漏なきよう、32の山鉾町それぞれの事情に応じ年間を通じて絶え間なく、新調、修理、保全等の手当への援助を考えるのも連合会の役目であります。そのためには、文化庁、



各山鉾町の代表者が集まり、今年の祇園祭山鉾行事についての打ち合わせが行われた祇園祭山鉾連合会の総会。（写真提供：祇園祭山鉾連合会）

京都府、京都市、わけても京都市文化観光資源保護財団、神社、等と常に連携を密にして補助と指導を仰がねばなりません。

また、祭を支えて下さる協賛会を始めとする社会の諸団体等との関係も大切です。更に京都の祇園祭は、全国の類似のお祭のいわばエース格の座に運命的に据えられているため、その行動は世間の厳しい目にさらされています。「日本中があなた（祇園祭山鉾連合会）の一挙手一投足に注目しているのですぞ」（あなたが伝統を崩せば、全国の祭の伝統も崩れ去る、という意味でしょう）とは、私が繰り返し文化庁のかたがたから頂く御忠言であり、どのような内情を抱えていようと軽々に伝統をゆるがせにするような行動にも出られません。

さて、ここで初めに述べたお話を思い出して頂きますと、きっとどなたも「いやはや、自分の町内の山鉾のことしか知らず、しかも井の中の蛙よろしく自分のところが日本一との妄想に耽って育ってきたような手合いに、よくもまあ、そのように複雑怪奇な現代社会の縮図のごとき仕事を捌かねばならぬ山鉾連合会の理事長なん

ぞが勤まっているものだ」と呆れられましょう。私自身も実は呆れ果てております。

しかしです、では祇園祭の近代化と能率化と有効利用とを求めて、町衆育ちでなくとも、有能な官僚的人物、あるいは手腕な経営者であればトップに据えていいものでしょうか。

否、と私は申し上げたい。それは精神活動の堕落に他なりません。そもそも祭というものが、政治でもなく、営業でもなく、社会事業ですらなく、むしろそれらすべての対極に位置し、かつ同時にそれら人間活動の根底に潜む、「美意識と遊戯こそ我らが生き甲斐」との人類の根源的願望に発する現象であってみれば、山鉾町に生まれ育ち、美への陶酔と遊戯の恍惚に酔い痴れ果てた人間が、同時に、管理と効率、利害と

計算にまみれた現象を処理する組織を運営しなければならぬという、このおかしな仕組みこそ、祇園祭山鉾連合会のあるべき姿なのだ、と私は考えております。

つまり、あらゆる精神運動に携わる組織がいつの時代にも直面してきた永遠のアポリア、解決不能の自己矛盾を、御多分に漏れずそのまま抱えこんで居心地の悪さに絶え間なく煩悶し続けている、そのような今の形のままが実は理想なのだ、と私は思っているのです。

#### 記

大正12年（1923）「祇園祭山鉾連合会」誕生

平成4年（1992）「財団法人祇園祭山鉾連合会」設立

（財団法人祇園祭山鉾連合会 理事長）



7月17日に行われる祇園祭山鉾巡行の順番を決めるくじ取り式が、7月2日京都市役所市会議場において山鉾連合会役員の立会いのもとに行われる。

## ◆ ◆ 祇園祭の歴史 ◆ ◆

祇園祭は、7月1日の吉符入りから31日の夏越祭までの1か月にわたり行われます。

祇園祭の起源は、貞觀11年（869）全国に疫病が蔓延した時、牛頭天王を祀り、66本の矛をたてて、祇園社から神泉苑に送ったというのが「祇園御靈会」、すなわち「祇園祭」の起源とされています。それ以後、時代とともに変遷しつつも、1100年余りの歴史を重ねてきました。

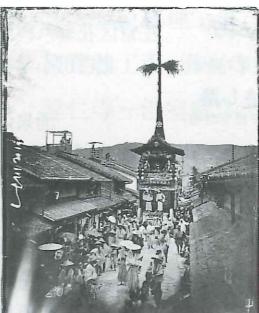
祇園祭のなかでも、山鉾は昭和37年に重要有形民俗文化財として、また山鉾行事も昭和54年に重要無形民俗文化財として国の指定を受けており、地元の各山鉾保存会や財団法人祇園祭山鉾連合会により、保護されるとともに、行事の伝承が図られています。

### 一祇園祭略年表一

- 貞觀5年（863）疫病流行のため、勅命により神泉苑において御靈会がおこなわれる。  
貞觀11年（869）疫病流行のため、卜部日良麻呂が牛頭天王を祀り、66本の矛を神泉苑に送る。  
天禄元年（970）祇園社ではじめて御靈会を修し、定例とする。  
長徳4年（998）雜芸者の無骨が、祇園御靈会に、大嘗会の標山に似せた柱を建てる。  
永久5年（1117）院宣によって、公卿以下が馬長童を出す。  
永和2年（1376）高大鉾が転倒し老尼が圧死する。（鉾の大型化が想像される）  
応仁元年（1467）応仁の乱により祇園祭が中止される。  
明応9年（1500）祇園祭が33年ぶりに復活。巡行順のくじ取りが始まる。  
天文2年（1533）法華一揆により神事が中止されるが、山鉾巡行はおこなわれる。  
天正19年（1591）豊臣秀吉が京中の地子錢を免除する。この頃祇園祭に地之口米の制度が定められる。  
宝永5年（1708）大火により京中の多くの山鉾が罹災する。  
天明8年（1788）大火により、函谷鉾など多くの山鉾が罹災する。  
元治元年（1864）蛤御門の変による出火のために、山鉾町一帯が罹災する。  
明治5年（1872）祇園祭を支えてきた神輿轎町、神人、駕輿丁、地之口米などの制度が廃止される。  
明治6年（1873）太陽暦の採用により、祭日が変更。  
明治12年（1879）11月15日全山鉾が御所に参内する。  
明治32年（1899）市役所開庁に伴い、くじ取り式が市役所で行われる。  
明治45年（1912）月鉾稚児が人形となる。  
大正12年（1923）山鉾連合会が組織される。  
昭和4年（1929）放下鉾稚児が人形となる。  
昭和18年（1943）第二次世界大戦のため以後、4年間山鉾巡行が中止される。  
昭和26年（1951）前後祭とも、戦前の規模に復す。

- 昭和28年（1953）菊水鉾が復興される。  
昭和31年（1956）前祭の巡行コースが変更され、寺町通を北上して御池通を西進する。  
昭和36年（1961）前祭の巡行コースが河原町通りを北上するコースに変更される。  
昭和37年（1962）祇園祭の山鉾29基が重要有形民俗文化財に指定される。  
昭和41年（1966）24日の後祭が17日の前祭に合同される。後祭に代わって、24日に花傘巡行列が始まる。  
昭和43年（1968）「祇園祭山鉾館」が円山公園に建設される。  
昭和45年（1970）山鉾が、日本万国博覧会に出場する。  
昭和48年（1973）綾傘鉾の「棒振り囃子」が復活。  
昭和54年（1979）祇園祭山鉾巡行行事が重要無形民俗文化財に指定される。  
昭和54年（1979）綾傘鉾が再興され、巡行に加わる。  
昭和56年（1981）蠶螂山が再興され、巡行に加わる。  
昭和63年（1988）四条傘鉾が再興され、巡行に加わる。  
平成4年（1992）祇園祭山鉾連合会が財団法人となる。

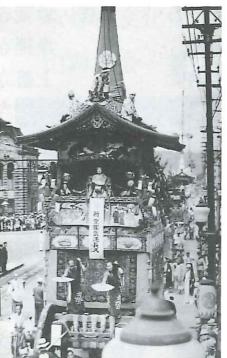
参照・引用文献  
祇園祭山鉾館特別公開事業「祇園祭の20世紀」  
主催 京都市文化市民局、当財団  
京都市自治百周年記念特別展「祇園祭の美」  
主催 同展実行委員会



月鉾（明治初期）



生稚児が乗る放下鉾の辻まわし（明治後期）



菊水鉾製作風景（昭和27年）



垂れ幕をつけた鉾（昭和17年）  
三条寺町角をまがる船鉾（昭和30年代前半）

## 京の伝統行事芸能 (7月~10月)

7月		
1~5日	祇園祭吉符入	各山鉾町
10日	祇園祭お迎え提灯	(午後4時30分~9時) 八坂神社氏子区内
14~16日 祇園祭宵山 (夕刻より)		
17日	祇園祭山鉾巡行	(四条烏丸前9時出発) 四条烏丸~新町御池
17日	祇園祭神幸祭	(午後4時) 八坂神社~四条御旅所
21日	松尾大社御田祭	(午前10時頃) 松尾大社
24日	祇園祭花傘巡行	(八坂神社午前10時出発·正午到着) 八坂神社~市役所~四条御旅所前~八坂神社
24日	祇園祭還幸祭	(午後10時) 四条御旅所~八坂神社
8月		
7・14・16・23・31日	円覚寺六斎念仏	(午後8時頃) 水尾・円覚寺
9日	壬生六斎念仏	(午後8時頃) 壬生寺
15日	千本六斎念仏	(午後8時頃) 千本えんま堂
15日	花脊松上げ	(午後9時頃) 左京区花脊八幡町
15日	鉄仙流白川踊	(午後7時頃) 北白川小学校
15・16日	松ヶ崎題目踊・さし踊	(15日午後8時・16日午後9時頃) 涌泉寺
16日	大文字五山送り火	大文字(午後8時)・松ヶ崎妙法(午後8時10分)・ 船形(午後8時15分)・左大文字(午後8時15分)・ 鳥居形(午後8時20分) 各五山
16日	中堂寺六斎念仏	(午後8時30分頃) 壬生寺
16日	西方寺六斎念仏	(午後9時頃) 西方寺
16日	ハモハ踊・鉄扇	(午後8時頃) 左京区静市市原町
19日	上高野念仏供養踊	(午後8時頃) 宝幢寺
22日	桂六斎念仏	(午後8時頃) 桂・地蔵寺
22日	上鳥羽六斎念仏	(午後8時) 净禪寺
22日	小山郷六斎念仏	(午後8時頃) 上善寺
23日	嵯峨野六斎念仏	(午後7時30分頃) 阿弥陀寺
23日	久多宮の町松上げ	(午後8時頃) 左京区久多宮の町
24日	雲ヶ畑松上げ	(午後8時頃) 北区雲ヶ畑中畑町・出谷町
24日	広河原松上げ・ヤッサコサイ	(午後8時頃) 左京区広河原
24日	久多花笠踊	(午後9時頃) 志古淵神社
25日	吉祥院六斎念仏	(午後8時頃) 吉祥院天満宮
25日	梅津六斎念仏	(午後7時頃) 梅宮大社
27日	修学院・大日踊紅葉音頭	(午後7時頃) 左京区修学院七町会館
31日	久世六斎念仏	(午後8時頃) 藏王堂光福寺
31日	一乗寺鉄扇踊	(午後8時頃) 八大神社

9月

- 1日 大原八朔踊 (午後8時頃) 江文神社  
8日 上賀茂紅葉音頭 (午後8時頃) 上賀茂神社鳥居前  
9日 烏相撲 (午前10時頃) 上賀茂神社

10月

- 1~5日 西ノ京瑞饋祭 (巡回4日 正午頃)  
北野天満宮・同御旅所  
6日 北白川高盛御供 (午前8時頃) 北白川天神宮  
12・13日 西院春日神社の剣鉾差し (午後1時頃) 春日神社  
12~14日 壬生大念仏狂言 (午後1時頃) 壬生寺  
13日 梅ヶ畑平岡八幡宮剣鉾差し, 三役相撲 (三役相撲(午前9時頃), 剣鉾差し(午前10時30分頃)) 平岡八幡宮  
13日 三栖の炬火祭 (午後8時頃) 三栖神社・伏見区中書島  
19日 岩倉火祭 (午前3時) 石座神社  
20日 嵐山大念仏狂言 (午後1時頃) 清涼寺  
22日 時代祭 (京都御所正午出発) 京都御所~平安神宮  
22日 鞍馬火祭 (午後6時頃) 由岐神社  
23日 木野愛宕神社の鳥帽子着 (午後8時頃) 左京区岩倉木野

注: ここに取り上げています行事・芸能は、京都市内で国又は京都市指定・登録及び当財団が保護対象としています無形民俗文化財を紹介しています。又、行事日程は、都合により変更される場合があります。



久多宮の町松上げ



西院春日神社の剣鉾差し



梅ヶ畑平岡八幡宮三役相撲



三栖の炬火祭

## 平成13年度文化観光資源保護事業助成

平成13年度助成申請がありました70件の保護事業に対し、下記のとおり総額6,500万円の助成をおこないました。

### □四大行事 (葵祭・祇園祭・大文字五山送り火・時代祭) の執行に対する助成

対象件数 4件 助成金 3,948万円

### □四大行事 (祇園祭山鉾修理・大文字五山送り火火床整備) の保存に対する助成

対象件数 16件 助成金 749万円

黒主山保存会ー後掛修理等, 鈴鹿山保存会ー大朱傘修理, 白楽天山保存会ー見送り幕下房掛金具新調, 八幡山保存会ー土蔵屋根修理, 菊水鉾保存会ー締太鼓新調, 芦刈山保存会ー見送り修理(唐子嬉遊図)修理, 鶏鉾会ー御幣(1対)新調等, 月鉾保存会ー天水引「靈獸図」刺繡修理, 長刀鉾保存会ー車軸収納場所の補強工事等, 祇園祭船鉾保存会ー本尊天冠修理, 放下鉾保存会ー鉾建て用馬新調, 大文字保存会ー下草刈り等, 松ヶ崎妙法保存会ー「妙」総刈り等, 船形万燈籠保存会ー下草刈り等, 左大文字保存会ー火床整備等, 鳥居形松明保存会ー貯水槽整備等



### □文化観光資源の保存修理等に対する助成

対象件数 10件 助成金 890万円

建造物の部 7件 助成金 490万円

賀茂別雷神社ー新宮門屋根葺替工事, 法華寺ー客殿修理工事, 久多上宮神社一本殿屋根葺替工事, 満福寺一本堂半解体修理工事, 建仁寺ー浴室解体修理工事, 教王護国寺ー御影堂四脚門修理工事, 隣華院ー庫裏及び茶堂廊下屋根葺替工事

庭園の部 1件 助成金 70万円

冷泉家時雨亭文庫一座敷前庭園整備工事

その他施設の部 2件 助成金 330万円  
京都古文化保存協会ー松毛虫駆除事業, 靈山顕彰会ー靈山一帯及び招魂社周辺設備



建仁寺浴室

創建年代は、不詳であるが当寺の創建当初から存在したと伝わる。現在の浴室は、寛永5年(1628)に再建されたもので、近世禅宗建築の浴室の遺構として貴重なもので、このたび老朽化などのため修復された。

## 祇園祭芦刈山の見送り 「唐子嬉遊図」

祇園祭芦刈山の文政3年間(1820)の記録が残る綴織の見送りで、長年の使用により損傷が著しいため、修復された。

## □伝行事芸能の保存執行に対する助成

対象件数	40件	助成金	913万円
行事の部	14件	助成金	447万円
嵯峨御松明	賀茂競馬	藤森駄馬	糺の森
流鏑馬	鞍馬山竹伐り	花脊松上げ	広河原松上げ
雲ヶ畠松上げ	鳥相撲	瑞饋祭	北白川高盛御供
日野裸踊	鞍馬火祭	松尾祭桂川舟渡御	大原八朔踊

## -助成文化財の紹介-

## 冷泉家住宅 座敷庭

冷泉家は、藤原定家の孫、為相（1260～1328）によって創建された和歌の師範家の一つで、京都都市内に現存する唯一の公家屋敷の遺構を伝え、住宅4棟が重要文化財に指定されています。

当座敷庭は、天明8年（1788）の大火で建物が焼失し、寛政2年（1790）の再建時に作庭されたものといわれています。もとは、和芝が植えられ、堀際には植栽や石組があり、御所の紫



—冷泉家住宅座敷庭 南庭（写真：左）と東庭（写真：右）—

芸能の部 26件 助成金 466万円  
蹴鞠、雅楽、念佛狂言（壬生・神泉苑・千本えんま堂・嵯峨）、六斎念仏（吉祥院・久世・中堂寺・梅津・小山郷・千本・嵯峨野・壬生・円覚寺・西方寺・桂）、やすらい花（川上・今宮・玄武・上賀茂）、久多花笠踊、八瀬赦免地踊、松ヶ崎題目踊、大原八朔踊、上棟祭

宸殿に模した左近の梅と右近の橘が植えられていましたといわれます。

しかし、大正6年（1917）の今出川通りの拡幅工事に伴ない、建物など敷地が移動され、その際庭園も座敷の東庭から南庭にかけて、曲水の宴を行うための造り水を廻らした庭園に改められました。

平成7年より行われてきた建物4棟が解体修理工事により創建当初の姿に復元されたことに伴い、このたび、庭園も創建当時の芝生を敷きつめた斎庭の装いをした庭園に復元され、当財団も助成を行いました。

（表紙カラー写真掲載）

第32回 京の郷土芸能まつりを開催  
—都の賑わい 祭り まつり—

2月24日に京都会館第1ホールにおいておよそ1,200名の鑑賞者をむかえ、「葵祭」「祇園祭」「時代祭」の京都の三大祭に関わる芸能に、与謝郡伊根町に伝わる「伊根祭船屋台囃子」と富山県城端町「城端曳山庵唄」の特別出演を加えた華やか舞台構成で開催しました。



京の郷土芸能まつり

## 尼門跡寺院「靈鑑寺」春の特別公開を実施

毎年、恒例となっています「靈鑑寺」（左、鹿ヶ谷）の春の特別公開を今年も4月6日～14日に実施しました。期間中、4,656名の参観者

を数え、庭園の椿や尼門跡寺院ならではの文化財などを鑑賞いただきました。



尼門跡寺院「靈鑑寺」  
春の特別公開

## インターネットホームページ

—京都のその文化遺産の保護と未来のために—  
もっと知れば もっと京都は おもしろい

京都の文化財や観光資源、財団の活動などを

発信しています

ホームページに

今回、「京都・住まいの近代—西洋館からモダン住宅へ—」のページを新たに開設しました。

今後も逐次更新していくます

ので、皆様もアクセスしていただき、ご意見、ご希望などもお寄せ下さい。

URL://www.kyobunka.or.jp

## ◆◆理事会・評議員会報告◆◆

4月19日に開催しました理事会評議員会において、役員の一部異動、任期満了に伴う役員の改選、平成13年度事業報告並びに収支決算、平成14年度事業計画並びに収支予算（案）について審議がおこなわれ、いずれも原案のとおり可決決定しました。



第57回理事会・評議員会

**役員の異動**（敬称略・順不同）**新任役員**

顧問 山田 啓二（京都府知事）

専務理事 吉岡 健

〃 杉原 和彦（京都市文化市民局長）

理事 高嶋 弘恵（京都市会副議長）

評議員 橋村 芳和（京都市会文教委員長）

〃 初山 一登（日本新薬株式会社社長）

〃 油谷 桂朗（京都府医師会会长）

〃 佐土 洋子（京都市地域女性連合会常任委員）

**退任役員**

顧問 荒巻 稔一（前 京都府知事）

専務理事 中野代志男（前 京都市文化市民局長）

理事 梅林 等（前 京都市会副議長）

評議員 榎田 知雄（前 京都市会文教委員長）

〃 市野瀬 浩（日本新薬株式会社会長）

〃 横田 耕三（前 京都府医師会会长）

〃 松本 喜未

（前 京都市地域女性連合会常任委員）

**平成13年度 文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式・伝統行事芸能功労者表彰式**

第57回理事会・評議員会終了後に同席上において行いました。多年にわたり伝統行事芸能の保存育成などに功績のあった方々と京都市文化

観光資源保護基金に多額のご寄付をいただいた方々に対し、桙本京都市長、上山理事長からそれぞれ表彰状・感謝状並びに記念品が贈呈されました。受賞者は、次の皆様です。

**□伝統行事・芸能功労者**（敬称略・順不同）

市和顯（賀茂競馬保存会）、平野茂美（藤森神社駄馬保存会）、松田政雄（北白川伝統文化保存会）、岸根紀代治（鞍馬火祭保存会）、大西邦夫（一乗寺八大神社剣鉾保存会）、橘敏夫（嵯峨祭奉賛会）、田中基善（蹴鞠保存会）、大網泰雄（平安雅楽会）、山田均（吉祥院六斎保存会）、野々村光悦（梅津六斎念仏）、上野新三郎（今宮やすらい会）、増田治良（市原ハモハ尼講中）、小倉春子（広河原郷土芸能保存会）

**□文化観光資源保護協力者**（敬称略・順不同）**[団体の部]**

厚木市立睦合中学校、株式会社一保堂茶舗、住友信託銀行株式会社京都支店

**[個人の部]**

竹腰好江、廣瀬功一、岩佐氏昭、難波江昇一、今西祥博、小寺啓介、白澤照子、杉本良子、久保英、竹林はま、反橋とき、加勢本子、西野千賀子



受賞者の皆さん

**平成14年度 事業計画****I. 文化観光資源保護事業**

□文化財所有者、管理者のおこなう文化観光資源（建造物・美術工芸品・庭園等）の保存修理、防災施設等の保護事業に対する助成

□四大行事、伝統行事、芸能の各保存及び執行に対する助成



あいにくの天候の中、行われた今年の「葵祭」



修復整備が予定されている五山送り火「船形万燈籠送り火」の火床

□京都市嵯峨鳥居本町並み保存館の管理運営の受託

□京都市管理の史跡、名勝、天然記念物等の保存管理業務の受託

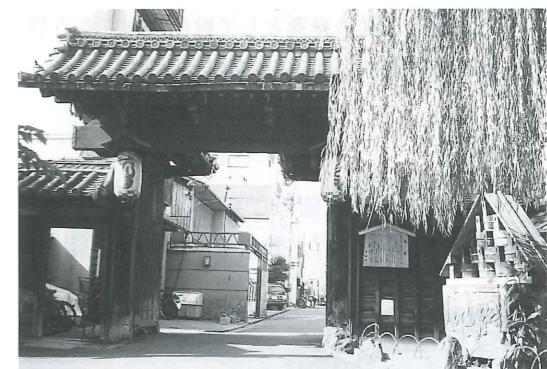
名勝 双ヶ岡、史跡 天皇の杜古墳、史跡 醍醐寺境内（柏杜遺跡）、天然記念物 深泥池生物群集、史跡 御土居（7カ所）、史跡 方広寺石塔（耳塚、馬塚）、史跡 鳥羽殿跡、史跡 栗栖野瓦窯跡、史跡 平安宮豊樂殿跡、史跡 橿原廃寺跡、史跡 平安宮内裏内郭回廊跡、史跡 蛇塚古墳、史跡 西寺跡、京都市登録史跡 福西遺跡公園、史跡 天塚古墳、市登録建造物 島原大門 以上22カ所

□文化観光資源に関する調査研究事業

□文化財保護行政機関との協議



当財団が受託管理する「京都市嵯峨鳥居本町並み保存館（写真：上）」と京都市指定文化財「島原大門（写真：下）」

**II. 文化観光資源保護思想の啓蒙普及事業**

□会報の発行

□文化観光資源に関する印刷物の発行

(1)文化財カレンダーの発行

(2)「近代京都の名建築」「京都大文字五山送り火」等の配布

(3)その他冊子等の発行及び「京都市文化財ブックス」の受託制作

□文化観光資源公開事業の実施

(1)「文化財特別公開」事業の実施

(2)「文化財特別見学会」の実施

(3)「京の郷土芸能まつり」の実施

(4)その他文化観光資源公開事業の実施

□インターネットによる国内外への情報発信

□伝統行事芸能功労者並びに文化観光資源保護協力者に対する表彰

□文化観光資源保護協力者（会員）に対する招待事業等

(1)京の三大祭（葵祭、祇園祭、時代祭）の観覧

(2)文化観光資源公開事業

(3)文化財カレンダーの配布、出版物の優待頒布

(4)その他文化財関係事業の案内

□文化観光資源保護関係団体等がおこなう各種事業の後援

□報道機関による啓蒙活動の積極的推進

### III. 募金活動

□現会員に対する追加募金の呼びかけ

□市民募金運動の推進として財団がおこなう啓蒙普及事業等を通じての新規募金の呼びかけ

### ◇◇刊行物のご案内◇◇ 「京都市文化財ブックス」新刊のご紹介



市内の遺跡を、特に地中に埋もれた平安京跡をはじめとする数多くの遺跡「埋蔵文化財」を中心に取り上げ紹介しています京都市文化財ブックス第16集「遺跡から見た京都の歴史」(A4判・78ページ)が京都市から新たに刊行されました。

会員の皆様でご希望の方は、1300円（送料310円必要）で頒布しておりますので、当財団事務局までお申し込み下さい。

### 一刊行物一

◆近代京都の名建築（会員送料無料） 1,890円

◆京都大文字五山送り火（ ） 1,365円

◆京都市文化財ブックス既刊（全て1,300円／送料別）

第7集「近世の京都画壇」

第9集「京の名勝」

第11集「京都近世の肖像画

－市内肖像画調査報告書－

第12集「久多の山村生活用具」

第14集「歴史的建造物の保存と活用

－京都市内の国登録有形文化財より－

第15集「一枚の写真

－近代京都庶民生活写真引き－

◆京都市の文化財－第19集－（送料別） 600円

◆京都市の文化財－京都市指定・登録文化財集－

（ ） 2,000円

### 編 集 後 記



7月を迎える京都はいよいよ祇園祭一色になります。本号では、祇園祭山鉾の保存執行を中心となって取り組んでおられる（財）祇園祭山鉾連合会の深見茂理事長から、その活動やご苦心について、ご寄稿をお寄せいただき、又あわせて祇園祭の歴史について簡単ではありますが略年表と古い記録写真により紹介させていただきました。祇園祭には、京都市民や全国からおよそ150万人の人出があり、そのご苦労は大変なものがあります。ご一読いただくことで祇園祭について、理解と認識を更に深めていただければ幸いです。

### 会報 No.83

2002. 7. 1

会報題字／理事長 上山善紀

会報表紙／冷泉家住宅 座敷と座敷庭

撮影 神崎順一

編集・発行／財団法人京都市文化観光資源保護財団

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606-8342 TEL 075 (752) 0235

FAX 075 (752) 0236